

日本教育史往来

No. 51

1988年5月15日

発行 日本教育史研究会
事務局 静岡市大谷八三六
静岡大学教育学部
花井信研究室気付
(〒422)
編集人 花井 信
郵便番号 名古屋 5-1-4467
会費 一年分一五〇〇円
(年7回発行)

弾圧した側の記録

―パリから日本の友へ―

永 治 日出雄

真夏のパレ・ロワイヤル庭園は爽やかな噴水とゼラニウムの花壇が印象的です。しかし、回廊に連なる骨董屋や古書店はすべてパカンスで閉じています。この一角に一八五八年までカフェ・ハラ・レジャンスVがありました。デイドロが「ラモーの甥」で描いたカフェ、官憲の眼を晦ますルソーがアルメニア人の衣装で現われたカフェです。パレ・ロワイヤルを出て、リシェリュー街を二丁ほど歩けば、国立図書館の正門に至ります。途上の三九番地には晩年のデイドロが、五〇番地には『百科全書』の支援者ポンパドゥール夫人が、また六九番地にはエルヴェンウスに心酔した作家スタンダールがある時期住んでいました。今夏フランスを訪れたのは、啓蒙思想弾圧に関する史料を集めるためです。ルソーやデイドロやエルヴェンウスの著作について、さ

らに彼らの間で交された批判や反批判については私は二十年前から少しずつ調べています。これら三人の思想家はみな激しい迫害に曝されました。大規模な啓蒙運動への弾圧は一七五八年から俄かに苛烈となりますが、その際にはエルヴェンウス著『精神論』がまず砲火を浴びました。『百科全書』をめぐる企画から完結までの三五年間に、種々様々な艱難がありました。なお、『エミール』への弾効とルソーの国外亡命についてはよく御存知でしょう。

とはいえ、若干の優れた概説書を別にすれば、啓蒙思想弾圧を主題とする研究は実際寥寥たるものです。もっとも有名なルソーの受難に関してはどうでしょう。フランス文学史の大御所ランソンが高等法院判決の関連史料を発表したこと、ルソー研究の三権威マッソ

ン、ドラテ、ラビエが独自の見地から『エミール』弾効を論じたことしか、念頭に浮びません。ただし、カナダ人研究者コンロンは同時代人のルソー評価に関心を向け、網羅的な書目一覽を作成しました。また、同じカナダ人研究者スミスは労作『エルヴェンウス―迫害の研究』を一九六五年に上梓しています。今夏の史料蒐集ではこれらふたつの研究がもっとも頼りになりました。

国立図書館に通う私は、一般図書を借り出す大閲覧室ではなく、大抵は貴重書室、小冊子室、稿本室などを利用します。たとえば、貴重書室に教部の『精神論』初版本が備えられ、同書を弾圧した記録、すなわち『パリ大司教ボーモンの弾効書』、『高等法院の論告および判決』、『パリ大学神学部ハソルボンヌVの検閲報告書』等々も保存されています。ここではルソーが所有し、重要な書き込みを誌した『精神論』初版本も見られます。しかし、啓蒙思想弾圧をめぐる王権内部の複雑な動き、たとえば検事総長フルーリの手稿や出版統制局長マルゼルブの書翰は稿本室でしか検討できません。なお、そこにはデイドロの長女が寄託した膨大な手稿、いわゆるヴァンドゥール稿本群も収められ、とくに重要なものはマイクロフィルムに転写されています。こうした史料の閲覧は比較的簡単に許可されます。しかし、大抵は写真複製等が禁じられ、指定された席で書写するほかありません。さきに述べたスミスの労作は思想弾圧の事

実経過を克明に検討しています。けれども、弾劾する側の論理や論拠を精密に分析したものではありません。『精神論』や『百科全書』

など八種の書物を一括審理した『高等法院の論告と判決』は活版印刷で三二頁、『ハエミール』に対するパリ大学神学部の検閲報告書は同じく二二頁の長さに及びます。高等法院

やパリ大学神学部はきわめて高圧的であり、これらの文書でたとえば以下のように力説しています。①啓蒙思想は地獄からの煙霧、悪

魔による奸計であり、ペストのごとく破壊と荒廃をもたらす。②宗教に対する非難が統治者への反抗を煽り立て、無神論や自由思想が

反逆的・背徳的な人民を育てる。③パウロの書翰など聖書の記述、あるいはアウグスティヌスなど聖者の文言に反する主張は、すべて

誤謬・異端とみなされる。④啓蒙思想は古代の快樂説や唯物論に淵源を持ち、マキアベリ

ー、ホップス、ベールの言草と変りない。なお、複雑ルソーの思想を弾劾する際にも、その感覚論的・合理主義的な側面に非難が集中しています。また、『エミール』における

配偶者ソフィの教育を『検閲報告書』は再三組上に載せません。今日では反動的・差別的と評されるルソーの女子教育論が、ソルボンヌの博士には不敬度の極み、自由放縦の讚美と映じたのです。

かで私のような史料探索がなにか参考になるでしょうか。

(ながや・ひでお 愛知教育大学)

「忌部」の技術伝習

雑感(下)

寿 福 隆 人

以上の点をふまえて話題を東大寺で活躍した斎部宿称文山にもどしたい。彼の技術の優秀さは『日本三代実録』が伝えるごとく、「轆轤之術」と「雲梯之機」にあった。まず、「轆轤」であるが、ここで言う轆轤とは土器生産においてはわが国でも古くから用いていた横軸ロクロを言うのではない。現代流に言えば起重機であって、重い物を持ち上げるときに用いる縦軸ロクロであろうとこれまで考えられてきた。しかし、重要なことは轆轤技術に秀でた者が当時文山だけであったとは思われないことである。たとえば、大同三年(八〇三)の史料には木工寮に轆轤工がいたことが確認されるし(『類聚三代格』)、『延喜式』にも長上轆轤工が存在したことが確認される。すなわち、文山の登場した頃にはすでに建築用の轆轤技術はひとつの技術部門として独立して成立しており、専門職も置かれていたものと推定されるのである。したがって文山の技術は単なる轆轤ではなく、何か別のアイデアを導入したものであったと考える

べきであろう。そこで筆者が考えているのは轆轤の中でも高い所に物を引き上げるものとして帆船の帆を引き上げるときに用いる轆轤、すなわち帆柱の最上部にとりつける轆轤である。海を生活の場とする者にとっては日常的でしかも家族及び氏族内部で伝習されていたと考えて不思議はないからである。

次に「雲梯」であるが、これはわが国ではほとんど知られていないものの、中国では古くから使用されていた。すなわち攻城用に工夫された運搬車を言うのである。もちろん日本では城壁で都市を囲むことはないから、このような兵器の一種が用られた例はない。しかし、朝鮮半島の情勢しいでは半島への侵攻を考えていた古代にはその技術を研究したり、伝承していた可能性は捨てがたい。

まったくの偶然かもしれないが、「雲梯」という名前の人物が中央忌部氏の中にいることを『類聚国史』伊勢大神の項を読んで知った。この人物は正式には「ウナテ」と読むようであるが、九世紀前半の人で天長元年(八二四)の記録に登場している。ちなみに「雲梯之機」を使った文山は弘仁一三年(八二二)の生まれである。この人物の件には筆者は興味を持っていて今のところこれ以上何も言えない。

しかし、中央忌部氏と伊勢神宮の関係は斎部広成が『古語拾遺』を記したことでわかるように密接でしかも古い。また直木孝次郎氏が指摘するように、伊勢大神が古くから軍